

子ども未来局 平成29年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

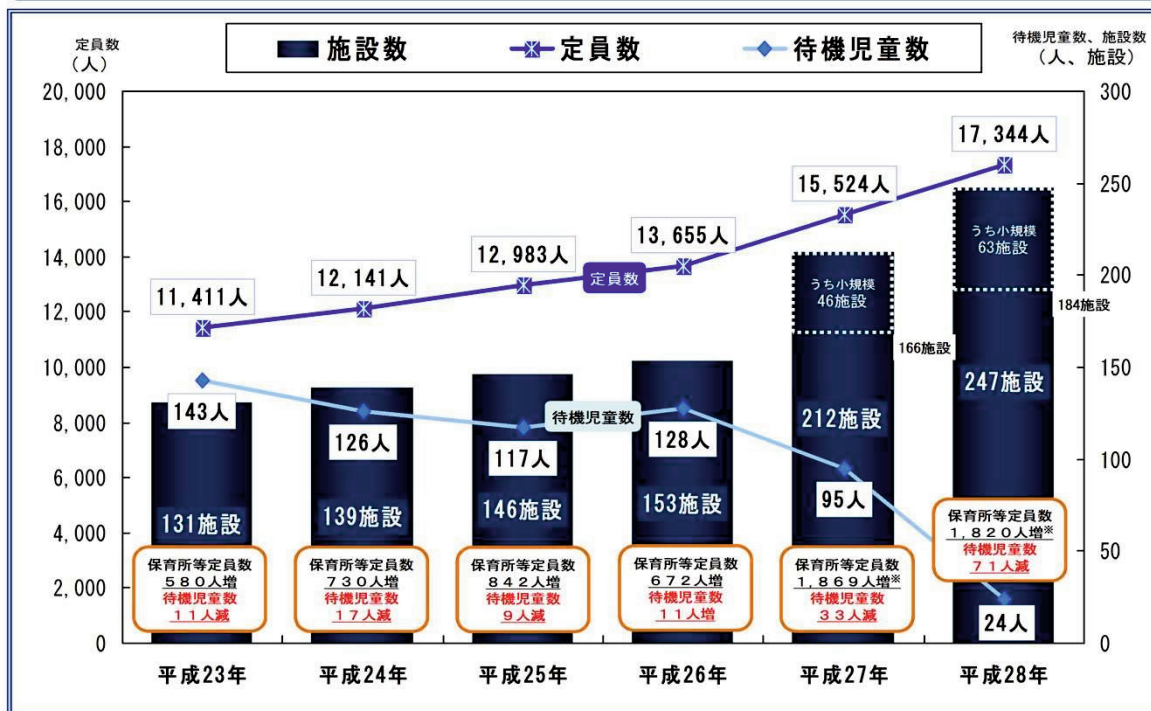
核家族化の進展、ひとり親世帯の増加や地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域における子育て機能が低下し、子ども・青少年を取り巻く環境が依然厳しくなっています。

誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、障害や虐待などの社会的支援や経済的支援が必要な子どもとその家族も含め、全ての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進し、乳幼児期から青少年期に至るまで切れ目のない支援をより一層充実させていく必要があります。

（1）乳幼児期の教育・保育の充実

待機児童の解消を目指し、ここ数年、保育所等を加速的に整備し、保育の量的拡大を図ってきましたが、女性の社会進出や共働き世帯の増加など、社会環境の変化によって、今後も保育所等の利用を希望される方が増えていくと考えられます。このため、子育て世代の不安を解消し、安心して子育てできる環境を整え、保育の質を低下させることなく、保育を希望される方が一人でも多く保育施設を利用できるよう、更なる保育所等の整備を進め、定員及び受入児童数の拡大を図っていく必要があります。

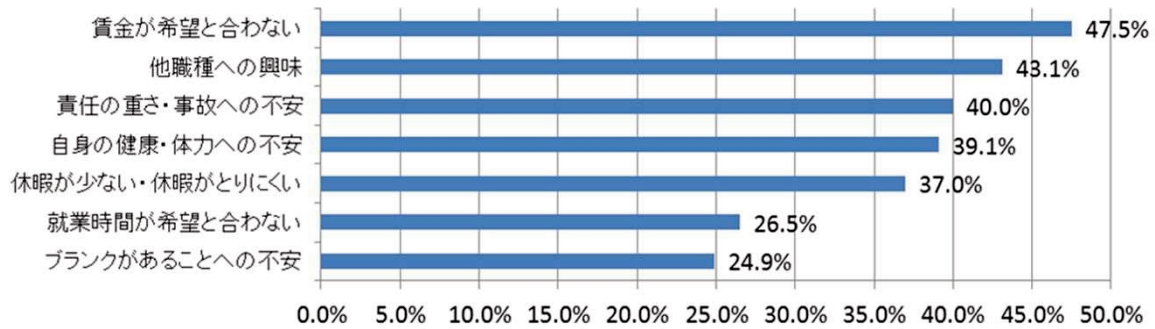
さいたま市の保育所等施設数・定員等の状況 [過去5年間の定員等の推移](各年4月1日現在)



※平成27年度より小規模保育事業等が新たに認可施設として加わっている。

保育所等の整備により、量的拡大を図る一方で、保育士の確保・離職防止が課題となっています。このような状況を踏まえ、保育士の資格取得支援や潜在保育士の復職支援、保育士養成施設に対するプロモーション活動等の強化に加え、保育士の処遇改善の充実を図る必要があります。また、子どもの豊かな育ちを保障するため、保育者の資質向上による教育や保育の質の維持・向上を図る必要があります。

保育士としての就業を希望しない理由（複数回答）

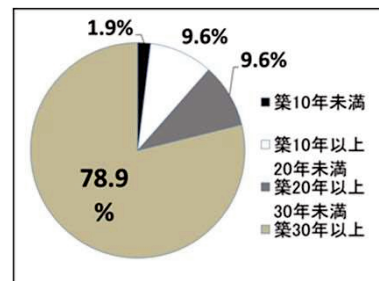


出典：厚生労働省「保育士資格を有しながら保育士としての就職を希望しない求職者に対する意識調査」（平成25年）

公立保育所は、その約8割が建築後30年を経過しており、躯体・設備の老朽化が進行し、大規模改修や改築等の抜本的な対策が必要な状況となっています。このため、「公立保育園リフレッシュ計画」に基づき、園舎の建替・改修等を推進し、良好な保育環境の確保に努める必要があります。

公立保育所(市有建築物)の構造と築年数(平成28年4月1日現在)

構造	箇所数	内訳			
		築10年未満	築10年以上 20年未満	築20年以上 30年未満	築30年以上
RC造	21	0	4	4	13
木造	8	0	0	0	8
鉄骨造	23	1	1	1	20
合計	52	1	5	5	41



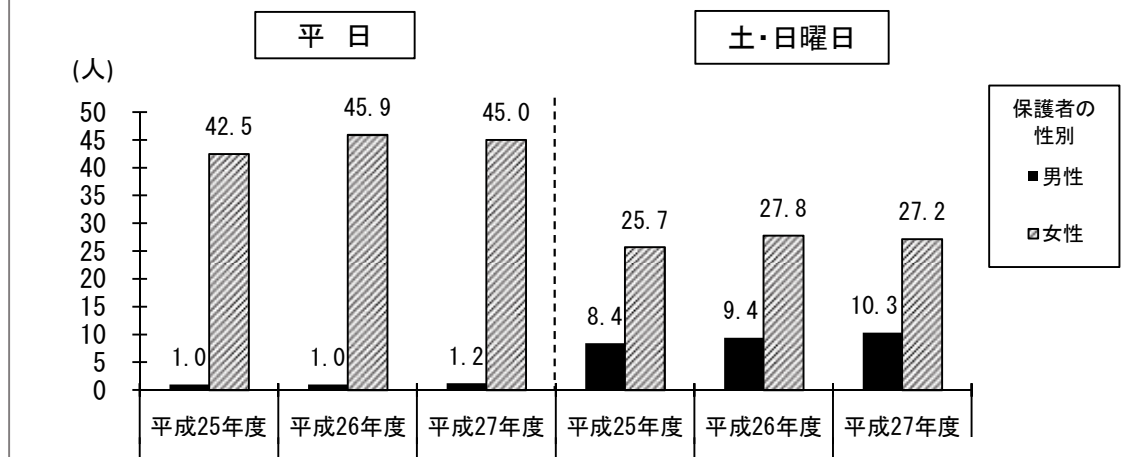
(2) 地域における子育て支援の充実

子どもの健やかな育ち・学びのためには、子どもの成長過程で多様な世代との関わりを持つことが必要です。そのためには、社会全体、幅広い世代で子育てを支援する必要があります。

子育て支援センターでは、男性の育児参加を促進するため、土曜日・日曜日を中心として男性も参加しやすいイベントを数多く実施しています。平日は依然として、女性の利用が圧倒的に多くなっていますが、土曜日・日曜日は、男性の利用も着実に増えており、男性の育児参加が進んでいると考えられます。

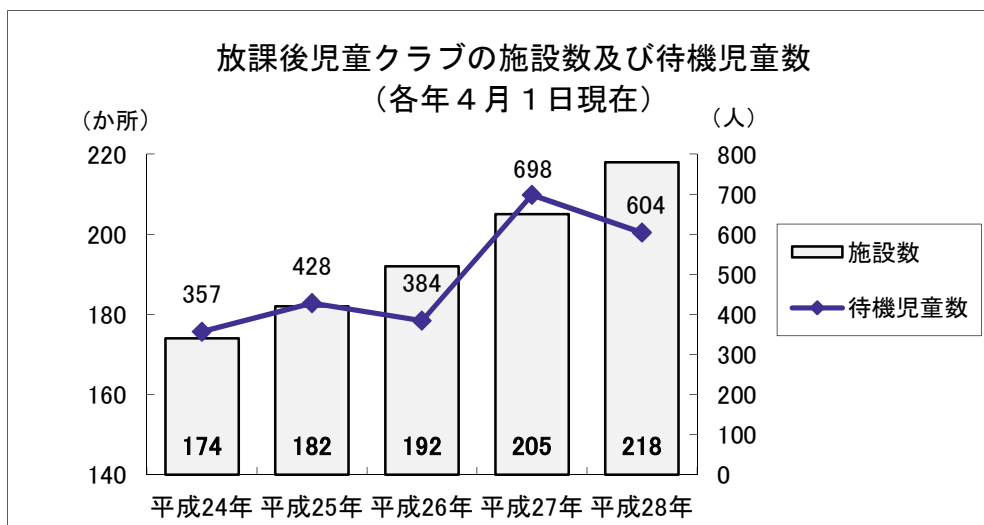
また、保護者が求める保育ニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業、保育所等での一時保育事業、休日保育事業、病児保育事業等の充実を図る必要があります。あわせて、各区の保育コンシェルジュや保育コーディネーターが就学前の子どもの預け先や保育に関する相談に応じ、保護者一人ひとりに適した情報提供を行うなど、子育て家庭へのサービス向上を図る必要があります。

単独型子育て支援センターにおける
平日及び土・日曜日の男女別平均利用者数の推移(1日あたり)



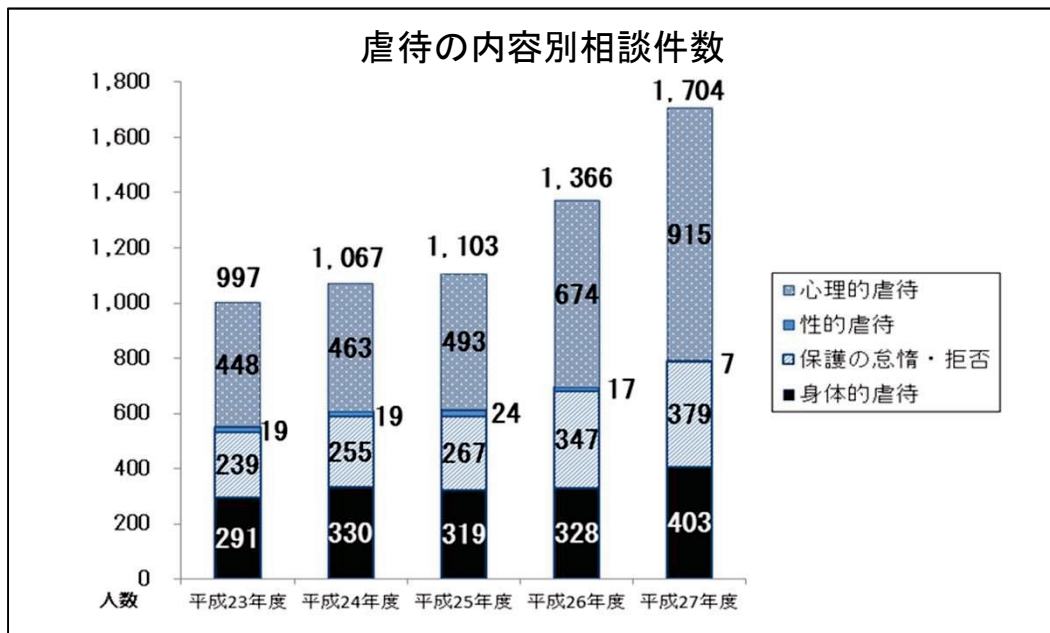
さらに、放課後児童クラブでは「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴う受入対象学年の拡大を受けて、平成27年4月1日現在の待機児童数は698人と大幅に増加しました。平成28年4月1日現在604人に減少しましたが、依然として深刻な状況が続いているため、大幅な増設により、待機児童の解消を図ります。また、本市では、民設クラブの整備によって放課後児童クラブの拡充を進めることとしているため、課題となっている人材や施設の確保、保護者の事務負担の軽減に対する支援を更に推し進める必要があります。

放課後児童クラブの施設数及び待機児童数
(各年4月1日現在)



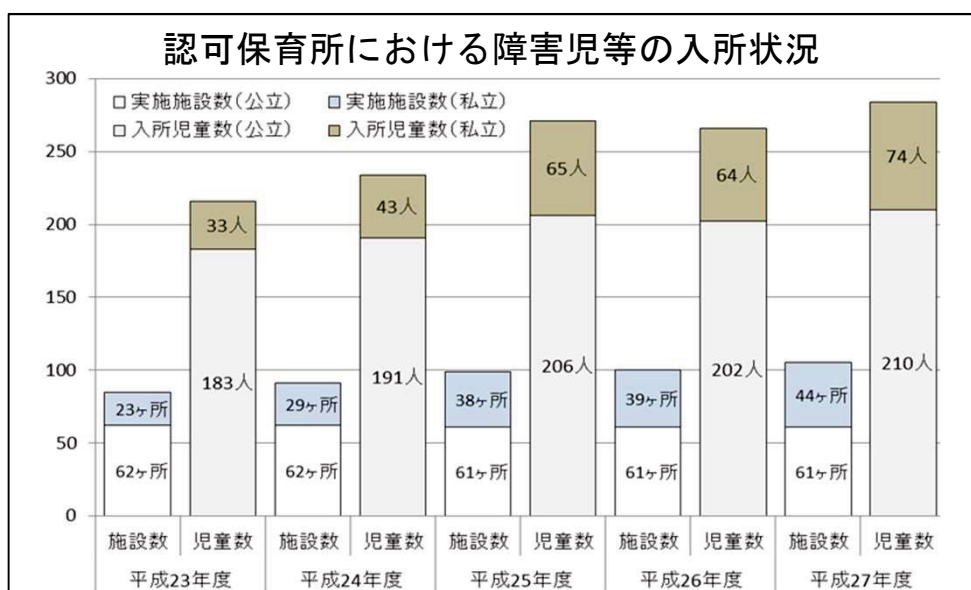
(3) 専門的な知識・技術を要する支援の充実

児童虐待の増加や児童問題の複雑化・深刻化に伴い、児童相談所への虐待通告や相談が年々増えています。このような状況に対応するため、相談体制を強化し、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで、切れ目ない支援を行う必要があります。



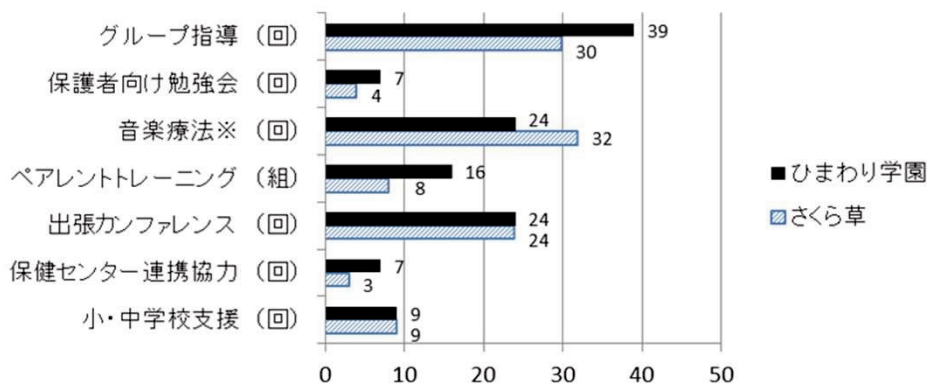
障害のある児童や支援を必要とする児童は、年々増加傾向にあります。保育所の役割として、できる限り多くの障害児等を受け入れると同時に、個々の障害の特性に対する理解を深めながら、集団生活を通じ、心身の健全な発達を促進していくことが求められています。

認可保育所等における障害児等の受入れに当たっては、様々な障害に対応するための専門知識等に関する研修を実施するなど、保育士の資質向上と質の高い障害児保育を推進していく必要があります。



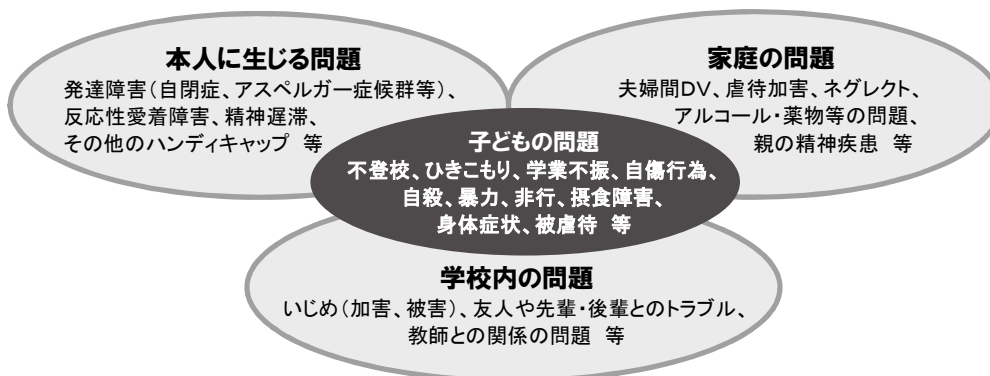
また、発達障害の社会的認知により、幼児期から適切な医療・療育を必要とする子どもが増加しており、発達障害児への支援を推進していく必要があります。そのためには、発達障害のある幼児・児童及びその保護者が地域生活を円滑に送ることができるように、専門職による保育所・幼稚園等への地域支援や保護者支援及び関係機関とのさらなる連携を図る必要があります。

平成27年度 発達障害児支援実績



※療育センターさくら草の音楽療法は、児童発達支援センター業務委託で実施。

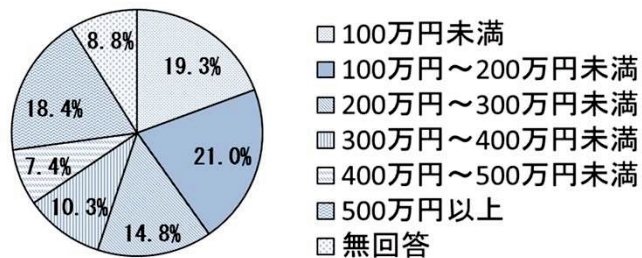
子どもの問題の背景には、発達障害などの「本人に生じる問題」や、夫婦間DVなどの「家庭の問題」、いじめなどの「学校内の問題」が複雑に絡み合っています。これらの現状に適切に対応するため、気軽に相談できる窓口を設置し、専門機関との連携強化を図るとともに、企画・研究を通して常に課題へ対応することが求められています。



(4) ひとり親家庭等への支援の充実

ひとり親家庭の数は年々増加しており、両親がそろった家庭に比べて就労収入が低い傾向にあります。このため、ひとり親家庭の父又は母の就業を促進し、経済的な自立や生活の安定を支援する必要があります。また、就労収入が低い状態が世代間に連鎖しないよう、対策を講じる必要があります。

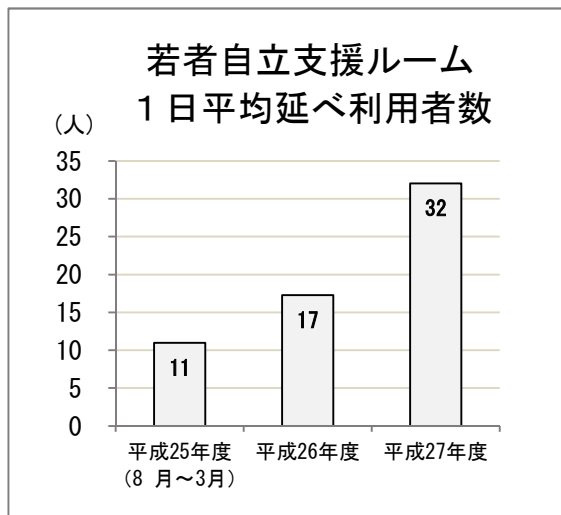
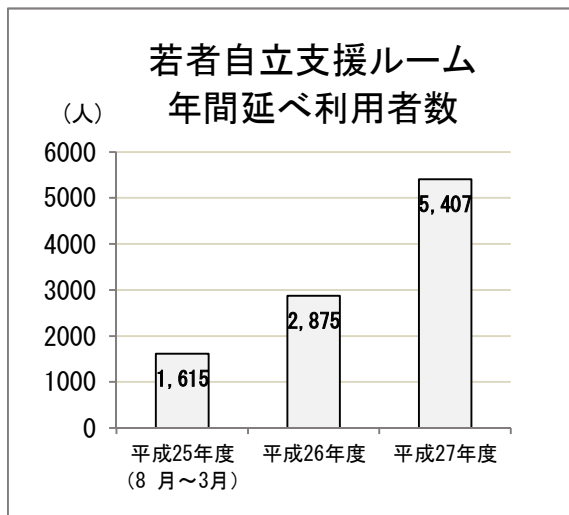
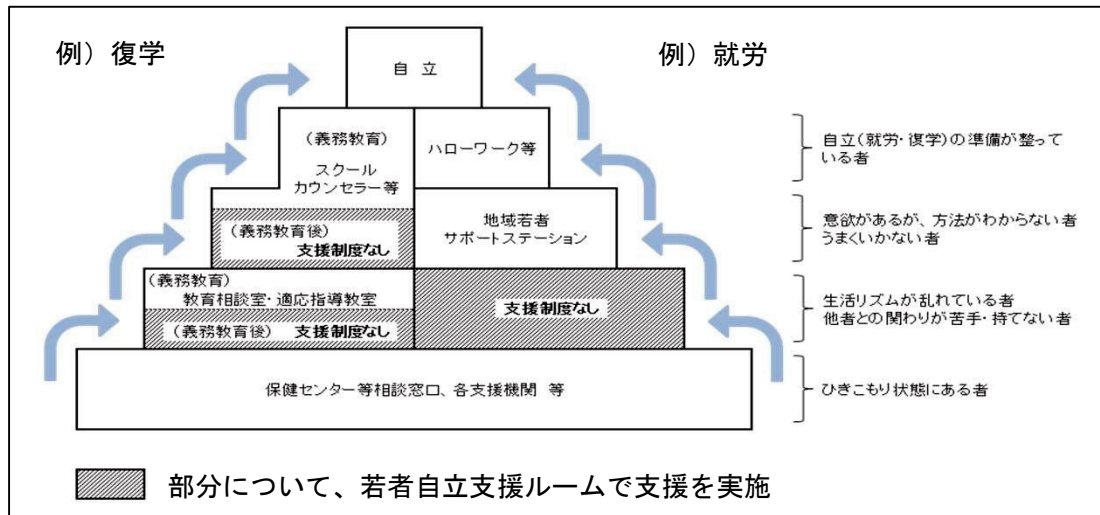
ひとり親家庭における年間就労収入



※平成25年度実施 さいたま市子ども・子育て支援事業計画に係る基礎調査 n=419人

(5) 青少年への支援の充実

青少年を取り巻く社会環境が大きく変化しているなか、経済的自立及び精神的自立ができないなどの困難を有する青少年に対し、自立に向けた復学や就労準備などのプログラムを実施し、円滑に自立が果たせるよう継続的に支援を行っていく必要があります。



2. 基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考える地域社会を目指し策定した「さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」に沿った施策を着実に遂行するため、すべての子ども・青少年・子育て家庭の視点に立った支援策を展開するとともに、次世代を担う子ども・青少年を社会全体で育てていく気運を醸成し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。

(1) 乳幼児期の教育・保育を充実します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
1		保育士資格取得支援等事業 〔幼児政策課〕	10,135 (4,375)	11,452 (4,923)	保育士確保のため、保育士資格の取得に要した受講料、受験手数料等の一部を補助
2		幼稚園就園奨励事業 〔幼児政策課〕	2,737,468 (2,039,926)	2,874,774 (2,144,215)	幼稚園への就園を奨励するため、私立幼稚園に対して保育料減免経費の一部を補助するとともに、専門家派遣等を通じて幼稚園の魅力発信を支援
3	総振	幼児教育推進事業 〔幼児政策課〕	4,229 (4,229)	1,411 (1,411)	「さいたま市幼児教育のあり方検討会議」の提言を踏まえ、よりよい幼児教育に資する各種事業を実施
4	拡大 総振 創生	特定教育・保育施設の整備による定員拡大 〔のびのび安心子育て課〕	3,332,434 (304,731)	3,410,801 (312,767)	待機児童の解消を図るとともに、保育需要の高い地域において、更なる保育所等の整備を進め、定員及び受入児童数を拡大
5	拡大 総振	特定教育・保育施設等の運営費等給付事業 〔保育課〕	19,685,164 (7,025,300)	15,987,124 (5,277,789)	特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園）及び特定地域型保育事業者（小規模保育施設等）に対し、運営費等を支給
6	新規 総振	特定教育・保育施設等の保育士雇用対策事業 〔保育課〕	82,638 (82,638)	0 (0)	小規模保育施設の常勤職員に対し、給与改善に係る経費の一部を助成
7	新規 総振	市が認定した認可外保育施設の保育士雇用対策事業 〔保育課〕	122,090 (122,090)	0 (0)	市が認定した認可外保育施設の常勤職員に対し、給与改善に係る経費の一部を助成

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
8		保育士宿舎借上げ支援事業 〔保育課〕	59,424 (19,808)	65,625 (21,875)	保育所等を運営する民間事業者が、保育士の確保や離職防止のため、保育士用の宿舎を借り上げる経費の一部を助成
9	拡大	保育士採用プロモーション活動 〔保育課〕	1,749 (875)	876 (438)	保育士確保施策の更なる強化を図るため、東北、北陸地方等の保育士養成施設の就職担当者と連携し、学生への就職支援を継続
10	新規	保育体感ツアー事業 〔保育課〕	2,038 (1,020)	0 (0)	地方の学生を対象に、市内保育施設の魅力や本市で働く楽しさ、住みやすさを実感してもらう保育体感ツアーを実施
11	拡大	公立保育所老朽化対策事業 〔保育課〕	846,142 (109,176)	306,746 (120,189)	「公立保育園リフレッシュ計画」等に基づき、老朽化した施設の改修工事等を推進

(2) 地域における子育て支援を充実します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
12	拡大 総振 創生	子どもの社会参画推進事業 〔子育て支援政策課〕	11,500 (11,500)	8,750 (8,750)	遊びを通して「子どもに必要な力」を磨くことで、子どもの自己肯定感を育て、まちづくりへの参画意識を醸成するため、子どもがつくるまち事業を全区で実施
13	新規	子どもの居場所づくり事業 〔子育て支援政策課〕	2,762 (2,762)	0 (0)	子どもの地域における居場所づくりの一環として、多世代交流会食を実施
14	総振 創生	子育て支援センター(単独型)事業 〔子育て支援政策課〕	157,466 (86,130)	168,812 (96,847)	単独型子育て支援センター全10か所で平日及び土曜日の開所に加えて日曜日に父親向けの講座・イベントを開催、2か所で一時預かりを実施
15	総振 創生	保育コンシェルジュ事業 〔幼児政策課〕	26,672 (16,964)	26,672 (14,358)	保育サービス等の利用に関する相談、待機児童の保護者や不承諾者へのアフターフォロー、保育サービスの情報提供等を行う専任職員を各区支援課に配置

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
16	拡大 総振 創生	私立幼稚園等預かり保 育促進事業 〔幼児政策課〕	370,411 (231,521)	136,484 (120,536)	私立幼稚園等における預かり保育事業を促進 することで、多様な保育ニーズに対応した子 育て支援環境を整備
17	拡大 総振 創生	病児保育事業 〔保育課〕	105,001 (48,587)	93,892 (40,148)	病気又は病気回復期にあつて、保育所等での 集団生活が困難な児童を一時的に預かる事業 を実施
18	拡大 総振 創生	放課後児童健全育成事 業 〔青少年育成課〕	2,660,078 (1,194,712)	2,345,794 (1,137,784)	待機児童の解消を図るため、放課後児童クラ ブの安定的な運営を支援することにより、入 所児童数を拡大
19	拡大 総振 創生	放課後児童健全育成施 設整備事業 〔青少年育成課〕	117,108 (30,910)	138,950 (39,118)	待機児童の解消を図るため、民設クラブの開 設及び環境整備を促進することにより、受入 れ規模を拡大

(3) 専門的な知識・技術を要する支援を充実します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
20	総振 創生	(仮称)さいたま市子 ども総合センター整備 事業 〔子ども総合センター 開設準備室〕	3,971,223 (1,344,643)	1,829,060 (421,508)	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り 組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総 合的に支援する、さいたま市らしさを生かし た中核施設として、(仮称)さいたま市子ど も総合センターを整備
21	拡大 総振	児童相談等特別事業 〔児童相談所〕	35,038 (16,280)	31,114 (15,766)	児童問題の複雑化・深刻化に伴う児童相談所 等への相談の増加に対応する事業を実施
22	拡大 総振	里親支援機関事業 〔児童相談所〕	7,441 (5,230)	6,873 (4,842)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の 登録、里親への委託を推進するとともに、委 託後の里親・子の支援の実施
23	総振 創生	障害児保育事業 〔保育課〕	58,320 (58,320)	58,320 (58,320)	障害児や心身の発達に遅れのある児童を受け 入れ、集団保育の中で成長を支援できるよう 対象施設の拡充と体制整備を推進
24	総振	発達障害児支援事業 〔総務課(ひまわり) ・療育センターさくら 草〕	24,638 (4,823)	23,986 (4,830)	発達障害児に対する発達支援、家族支援及び 地域支援を実施し、効果的な支援体制及び支 援方法を広く関係者・関係機関へ普及

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(4) ひとり親家庭等への支援を充実します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
25	拡大 総振	ひとり親家庭高等職業 訓練促進給付金等事業 〔子育て支援政策課〕	68,227 (17,057)	55,994 (13,999)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金等を支給（支給期間3年）
26	新規	子どもの貧困対策事業 〔子育て支援政策課〕	7,884 (5,634)	0 (0)	子どもの貧困に関する実態調査及び子どもの貧困対策計画の策定

(5) 青少年への支援を充実します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
27	総振	若者自立支援ルーム事業 〔青少年育成課〕	20,515 (20,514)	20,425 (20,424)	若者自立支援ルームにおいて、自立に向けた様々なプログラムを実施し、円滑に自立が果たせるよう支援
28	総振	(仮称)第2若者自立支援 ルーム事業 〔青少年育成課〕	40,708 (40,708)	20,373 (20,373)	若者自立支援ルーム利用者の増加を受け、新たな支援ルームを整備するため、実施設計等を実施

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
子ども総合センター開設準備室	インクルーシブ子育て支援モデル事業の見直し	事業実施に必要な人員の見直しを行うことで、予算額を縮小する。	△ 2,560
幼児政策課	私立幼稚園等園児健康管理費補助金の廃止	幼稚園における園児の健康管理体制も確立されるなど、所期の目的が達成されたため、補助金を廃止する。	△ 12,800
保育課	全国市長会学校災害賠償補償保険の補償内容の見直し	全国市長会学校災害賠償補償保険の補償保険分について、近年の給付実績がないため、賠償責任保険分を増額し、補償保険分を付加しない契約類型に変更することにより予算額を縮小する。	△ 362


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年事業		予算額	97,033
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	16款 使用料及び手数料	1
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成・非行防止を目的とした事業を実施するとともに、地域の関係団体などと連携し、非行のない社会環境を創るため意識啓発活動を実施します。また、困難を抱える若者に対し、社会的自立を支援する若者自立支援ルーム事業を実施します。		- 一般財源	97,032
		前年度予算額	76,441
<特記事項> 新たな若者自立支援ルームの整備に向け、実施設計等を実施します。		増減	20,592
		<主な事業>	
1 成人式	29,148	4 青少年健全育成巡回活動	737
成人となった青年の新しい人生の門出を市民こぞって祝福し、成人としての自覚を促すとともに将来の幸せを願うために、成人式を実施します。		青少年の非行防止と安全確保及び地域環境浄化を図るため、地域巡回活動を実施します。	
2 若者自立支援ルーム事業	61,223	5 いじめのないまちづくり推進事業	1,065
困難を抱える子ども・若者の自立を目的とした若者自立支援ルームの管理運営を行います。また、新たな若者自立支援ルームを整備するため、実施設計等を行います。		さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき設置した、さいたま市いじめのないまちづくりネットワークを活用し、いじめ防止等の啓発活動の実施、関係機関等の連携強化を図るなど、いじめの防止などに取り組みます。	
3 青少年の主張大会	1,056	6 青少年による郷土芸能伝承活動支援その他	3,804
市内の小・中・高校生が家庭・友達・環境等、日頃考えていることを作文にまとめて発表する、青少年の主張大会を開催します。		青少年による郷土芸能伝承活動補助金及び子ども自然体験村参加事業補助金の交付等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年活動施設運営事業		予算額	7,538
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	16款 使用料及び手数料	5
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成及び青少年関係団体活動の充実を図るため、団体活動拠点の管理・運営を行います。		23款 諸収入	1
		- 一般財源	7,532
<主な事業>		前年度予算額	7,733
		増減	△ 195
1 グリーンライフ猿花キャンプ場管理運営	7,538	[参考]	
自然の中での集団宿泊及び野外レクリエーションを通じ、青少年の健全育成に資することを目的とした猿花キャンプ場の管理・運営を行います。			
		グリーンライフ猿花キャンプ場	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年関係団体指導育成事業		予算額	20,392
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	- 一般財源	20,392
予算書P. 109 <事業の目的・内容> 青少年活動の指導者やリーダーの養成を図り、地域の青少年健全育成活動を活性化させるため、青少年の健全育成に関わる団体を支援します。		前年度予算額	20,392
		増減	0
<主な事業>			
1 青少年関係団体への支援 20,392			
青少年関係団体(青少年育成さいたま市民会議、さいたま市子ども会育成連絡協議会、さいたま市ボーイスカウト協議会等)の育成とその活動を支援するため、補助金の交付を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業(子育て支援政策課)		予算額	248,909
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	- 一般財源	248,909
予算書P. 117 <事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行うとともに、児童系業務システムの管理、運用を行います。 また、児童福祉専門分科会、児童養護審査部会、子ども未来局指定管理者審査選定委員会等を開催します。		前年度予算額	99,403
<特記事項>		増減	149,506
<主な事業>			
1 児童系システムの運用及び機器等賃貸借 244,224		4 子ども未来局指定管理者審査選定委員会の開催 168	
保育料、放課後児童クラブ、児童手当及び児童扶養手当業務に係るシステム機器の賃借、各手当システムの運用保守を行います。		子ども未来局指定管理者審査選定委員会を開催し、指定管理者の選考方法案と指定管理者の候補者案の選定について審査をします。	
2 児童福祉専門分科会及び児童養護審査部会の開催 1,596		5 特定教育・保育施設等重大事故検証専門分科会の開催 335	
児童福祉専門分科会を開催し、「さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」の進行管理及び同プランの中間年度の見直しに係る調査、審議を行います。また、児童養護審査部会を開催し、里親の認定等について審議を行います。		特定教育・保育施設等重大事故検証分科会を開催し、特定教育・保育施設における重大事故事例の検証を行います。	
3 児童虐待検証専門分科会の開催 414		6 庶務事務 2,172	
児童虐待検証専門分科会を開催し、重篤な児童虐待事例の検証を行います。		局内調整、部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子ども総合センター開設準備室）		予算額	340
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課子ども総合センター開設準備室	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 117	- 一般財源	340
<事業の目的・内容> 児童福祉業務の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行います。		前年度予算額	340
		増減	0
<主な事業> 1 庶務事務 340 室内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（幼児政策課）		予算額	455
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 117	- 一般財源	455
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。		前年度予算額	340
		増減	115
<主な事業> 1 課内庶務に関する事務 455 部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（のびのび安心子育て課）		予算額	254
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 117	- 一般財源	254
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。		前年度予算額	258
		増減	△ 4
<主な事業> 1 課内庶務に関する事務 254 課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（保育課）		予算額	20,423
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 117	- 一般財源	20,423
<事業の目的・内容> 保育業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。		前年度予算額	45,802
<特記事項> 平成28年度に、社会保障・税番号制度の対応に伴う保育料システムの改修を実施しました。		増減	△ 25,379
<主な事業> 1 保育料等に関する事務 20,423 保育料の賦課徴収業務等を円滑に行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談所運営事業		予算額	20,298
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 117	17款 国庫支出金	16
<事業の目的・内容> 児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。		23款 諸収入	60
		- 一般財源	20,222
<特記事項> (仮称)さいたま市子ども総合センターに移転し、事業を拡大します。		前年度予算額	17,658
		増減	2,640
<主な事業>			
1 児童相談所運営事業		17,639	
児童相談所を円滑に運営するため、職員の専門性の強化及び児童相談所情報システムやコピー機、公用車等の維持管理を実施します。また、児童を措置するための経費を管理します。			
2 (仮称)さいたま市子ども総合センター内への移転		2,659	
(仮称)さいたま市子ども総合センターへの移転に必要な備品の購入等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談等特別事業		予算額	35,038
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 117	17款 国庫支出金	18,740
<事業の目的・内容> 児童や家庭を取り巻く環境の変化により児童虐待を始め、少年非行、ひきこもり等、複雑化・深刻化が進む児童問題に適切に対応するため、児童相談所等特別事業(24時間・365日体制強化事業、法的対応機能強化事業等)を実施します。		23款 諸収入	18
		- 一般財源	16,280
<主な事業>		前年度予算額	31,114
		増減	3,924
1 24時間・365日体制強化事業		15,296	
24時間虐待通告電話相談員(非常勤職員)を配置し、夜間・休日等を問わず児童虐待の通告に応じ、児童虐待の早期発見・早期対応を図ります。			
2 法的対応機能強化事業		3,210	
国籍の無い児童や親権停止、家庭裁判所の審判申立て等、複雑困難なケースについて、法的対応を求められるため、弁護士への法律相談や審判の依頼(委託)を実施します。			
3 未成年後見人支援事業		6,275	
親権を行う者がいない児童に対して、未成年後見人を選任した場合に必要な報償費と、損害賠償保険加入料を支援します。			
4 スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業		891	
専門家から、被虐待児を理解するための講義や虐待の事例検討等の研修を受け、職員の専門性を強化します。			
5 一時保護機能強化事業		2,185	
一時保護所に臨床心理士を配置して児童の心理的ケアや行動観察等の事業を実施します。			
6 その他事業		7,181	
児童相談所と地域の主任児童委員との連携、協力体制の構築、施設長等が行う身元保証の支援、ひきこもり等児童の社会性向上等のための支援、児童虐待を引き起こしてしまう保護者に対する心理面のケアを実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 里親支援機関事業		予算額	7,441
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	17款 国庫支出金	2,203
<事業の目的・内容> 里親制度は、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の養育を里親に委託する制度です。この制度の委託推進と、里親及び里親希望者に対する研修の実施、養育里親及びさいたま市里親会への補助を行います。		23款 諸収入	8
		- 一般財源	5,230
		前年度予算額	6,873
		増減	568
<主な事業> 1 里親制度普及促進事業 4,914 里親及び里親希望者に対する研修の実施、里親応援の集いや里親サロンの開催、里親手当の支給及びさいたま市里親会に対する運営費用等の補助を行います。			
2 里親委託推進事業 2,527 里親委託を推進するために、委託里親の選定・調整、里親や関係機関との連携・調整、児童の養育に関する里親への支援を総合的に行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援推進事業		予算額	227,438
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	17款 国庫支出金	39,857
<事業の目的・内容> 社会全体で子どもを育てていく意識や子どもの社会参画意識を醸成し、また、親の子育ての負担感、不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するために、各種子育て支援事業を実施します。		18款 県支出金	37,531
		23款 諸収入	1,680
		- 一般財源	148,370
		前年度予算額	223,361
		増減	4,077
<主な事業> 1 子育て支援センター（単独型）事業 157,466 3歳未満の子どもとその保護者の交流の場を提供し、育児相談等を実施します。			
4 子どもの貧困対策事業 7,884 子どもの貧困に関する実態調査及び子どもの貧困対策計画の策定を行います。			
2 のびのびルーム事業 23,900 放課後児童クラブの空き時間を活用し、3歳未満の子どもとその保護者の遊び場・交流の場を提供します。			
5 子育て支援情報の提供 12,077 子育て応援ダイヤルの実施、情報誌の発行及び「さいたま子育てWEB」の運営など、人・紙・ITを活用し、市内の子育てに関する情報を集約し、広く提供します。			
3 子どもの社会参画推進事業 11,500 子どもの自主性と社会参画意識を醸成するため、「子どもがつくるまち」を実施します。			
6 ブックスタート事業その他 14,611 子育て家庭への支援策として、ブックスタート事業、子育てヘルパー派遣事業、子どもショートステイ事業、父子手帖及び祖父母手帳の作成、子どもの居場所づくり事業、さいたまキッズなCity大会宣言に係る啓発活動を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 助産施設入所委託事業		予算額	1,350
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	15款 分担金及び負担金 1
<事業の目的・内容> 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦を支援します。		17款 国庫支出金	675
		- 一般財源	674
		前年度予算額	1,350
		増減	0
<主な事業>			
1 助産施設入所委託事業		1,350	
保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦を、助産施設に入所させ助産を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等福祉事業		予算額	97,815
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	17款 国庫支出金 60,016
<事業の目的・内容> ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、各種支援を行います。		23款 諸収入	58
		- 一般財源	37,741
		前年度予算額	83,838
		増減	13,977
<主な事業>			
1 ひとり親家庭等総合支援事業		23,718	4 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給 1,400
ひとり親家庭の父、母等を対象に、生活相談、就業相談を実施するほか、就業支援講習会、養育費相談等を行います。			
2 ひとり親家庭等児童就学支度金の支給		3,750	5 ひとり親家庭等高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 420
中学校に入学予定の児童を養育している市町村民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)のひとり親家庭の父、母又は父母のいない児童を養育している方に、入学準備に必要な経費の一部を助成します。			
3 ひとり親家庭等職業訓練促進給付金等の支給		68,227	6 さいたま市母子寡婦福祉会へ補助 300
ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、ひとり親家庭の父又は母が、就業に結びつきやすい資格の取得を目的として、1年以上養成機関に修学する場合、給付金等を支給します。			
ひとり親家庭の自立の促進を図るため、ひとり親家庭の父又は母が、指定の教育訓練講座を修了した場合、経費の一部を支給します。			
ひとり親家庭の父、母又はその子が、高等学校卒業程度認定試験の講座を修了した場合及び当該試験に合格した場合、経費の一部を支給します。			
母子及び寡婦の福祉の増進と自立のために活動している「さいたま市母子寡婦福祉会」へ補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 家庭児童相談事業		予算額	22,965
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	23款 諸収入 89
<事業の目的・内容> 一般家庭における児童の諸問題について、市民からの相談に応じ、指導等を行います。			- 一般財源 22,876
		前年度予算額	23,116
		増減	△ 151
<主な事業> 1 家庭児童相談事業 22,965 家庭における子どものしつけ、性格、生活習慣、言語、発達、 発育、学校生活、非行、児童虐待等の相談を受け付けます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童手当給付事業		予算額	20,332,703
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	17款 国庫支出金 14,189,470
<事業の目的・内容> 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。			18款 県支出金 3,063,958
			23款 諸収入 2,000
			- 一般財源 3,077,275
		前年度予算額	20,416,221
		増減	△ 83,518
<主な事業> 1 児童手当給付事業 20,332,703 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学 校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童扶養手当事務事業		予算額	3,498,494
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	17款 国庫支出金 1,165,270
<事業の目的・内容> 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。			23款 諸収入 2,000
			- 一般財源 2,331,224
		前年度予算額	3,483,561
		増減	14,933
<主な事業> 1 児童扶養手当事務事業 3,498,494 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ファミリー・サポート・センター運営事業		予算額	31,279
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	17款 国庫支出金 10,426
<事業の目的・内容> 働く親たちが仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、会員相互の援助活動による地域の子育て支援の推進を図ります。			18款 県支出金 10,426
			- 一般財源 10,427
		前年度予算額	31,279
		増減	0
<主な事業> 1 ファミリー・サポート・センター運営事業 31,279 育児の援助が必要な人と育児の援助を行いたい人を組織化し、会員相互の援助活動として預かりや送迎を行うファミリー・サポート・センター事業及び病児の預かり等を行う子育て緊急サポート事業を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童虐待防止対策事業		予算額	26,947
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	17款 国庫支出金 9,991
<事業の目的・内容> 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を実施します。			18款 県支出金 6,627
			- 一般財源 10,329
		前年度予算額	26,566
		増減	381
<主な事業> 1 要保護児童対策地域協議会事業 635 児童虐待の発生予防から家族の再統合にいたるまでの切れ目ない総合的な支援を行うため、「要保護児童対策地域協議会代表者会議及び区会議」などを開催し、関係機関の連携強化を図ります。			
2 児童虐待防止啓発事業 6,430 児童虐待を未然に防止するため、市報、ホームページなどを通じての広報啓発やオレンジリボンキャンペーンの実施など、様々な機会を通して虐待防止の啓発を図ります。			
3 ハローエンゼル訪問事業 19,882 乳児の健全育成を図るとともに、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会を提供するため、市が委嘱した地域の子育て支援経験者が、乳児のいる家庭へ訪問し、誕生記念品の贈呈や子育て支援に関する情報提供などを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成事業		予算額	2,660,078
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	15款 分担金及び負担金 291,120
<事業の目的・内容> 就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて放課後児童支援員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。			16款 使用料及び手数料 5
			17款 国庫支出金 587,190
			18款 県支出金 587,051
			- 一般財源 1,194,712
		前年度予算額	2,345,794
		増減	314,284
<主な事業> 1 民設放課後児童クラブの運営委託 1,702,515 NPO法人、社会福祉法人等との委託契約により、民設放課後児童クラブ168か所の運営を行います。			
4 公設放課後児童クラブの運営委託 845,706 指定管理者制度により、公設放課後児童クラブ74か所の運営及び施設管理を行います。			
2 民設放課後児童クラブ支援員の処遇改善 16,704 民設放課後児童クラブの運営事業者に対し、支援員の処遇改善のための助成を行います。			
5 支援員研修会、放課後子ども総合プラン推進委員会の実施 557 支援員の専門性向上のため、研修会を実施します。また、放課後対策事業の総合的なあり方を検討し、効率的かつ円滑な実施を推し進めるため、放課後子ども総合プラン推進委員会を開催します。			
3 民設放課後児童クラブ保護者助成金 14,974 民設放課後児童クラブに入室する児童の保護者負担の軽減を図るため、所得に応じて保護者負担金の一部を助成します。			
6 放課後児童クラブに関する事務、維持管理 79,622 放課後児童クラブに係るシステムの賃借・運用管理、ソフトウェアの更新に伴うシステム再構築、必要な帳票類の印刷、既存公共施設の維持管理等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉施設入所措置等事業		予算額	1,646,067
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	15款 分担金及び負担金	5,238
<事業の目的・内容> 児童養護施設等の入所措置若しくは一時保護を委託した場合、又は、里親に委託措置した場合に、措置委託後の養育費につき、児童福祉法第45条の最低基準を維持するために要する入所児童処遇費、職員処遇費及び施設の維持管理費を支弁します。		17款 国庫支出金	796,603
		18款 県支出金	750
		- 一般財源	843,476
		前年度予算額	1,486,076
		増減	159,991
<主な事業>			
1 児童保護措置費		1,554,660	
入所措置、一時保護委託、里親委託後の入所児童処遇費、職員処遇費、施設の運営管理費の支弁を行います。			
2 障害児施設給付費		90,716	
障害児施設において受けた施設支援等に要する費用負担を行います。			
3 審査支払委託事業		691	
給付費及び医療費の審査事務費を国民健康保険団体連合会と社会保険診療報酬支払基金に支払を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童自立支援総合対策事業		予算額	29,037
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	- 一般財源	29,037
<事業の目的・内容> 児童の生活環境改善や施設の専門性向上、児童の資格取得への補助を行うことで、児童の処遇改善や自立支援を行います。		前年度予算額	31,898
		増減	△ 2,861
<主な事業>			
1 子どもの暮らし応援事業補助金の支給		28,077	
施設入所児童の処遇改善及び施設機能強化のための経費を、埼玉県と協議して補助します。			
2 自立援助ホーム入所児童補助金の支給		700	
自立援助ホームに入所している児童に対して、普通自動車運転免許等の就職に役立つ資格取得に要する経費を補助します。			
3 キャリアアップ支援補助金の支給		260	
施設を運営する社会福祉法人等が、職員の研修費用及び代替職員の費用を負担した場合に、その費用の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金		予算額	3,693
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	- 一般財源 3,693
<p><事業の目的・内容></p> <p>母子父子寡婦福祉資金の貸付事業の実施に必要な財源を確保するため、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出しを行います。</p>		<p>前年度予算額 5,104</p> <p>増減 △ 1,411</p>	
<p><主な事業></p> <p>1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出し 3,693</p> <p>母子父子寡婦福祉資金貸付事業に係る事務費に充当するため、繰出金の支出を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 (仮称) さいたま市子ども総合センター整備事業		予算額	3,971,223
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課子ども総合センター開設準備室	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 119	16款 使用料及び手数料 2
<p><事業の目的・内容></p> <p>子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設を整備します。</p>		<p>17款 国庫支出金 78,478</p> <p>24款 市債 2,548,100</p> <p>- 一般財源 1,344,643</p>	
		<p>前年度予算額 1,829,060</p> <p>増減 2,142,163</p>	
<p><主な事業></p> <p>1 建設工事業務 3,666,235</p> <p>平成27年度に契約した(仮称)さいたま市子ども総合センター建設工事を引き続き実施します。 <平成27~29年度 継続費></p> <p>4 落成式 1,500</p> <p>施設供用開始に向けて落成式を実施します。</p> <p>2 事後調査 524</p> <p>建設工事に伴う家屋事後調査及び電波障害事後調査を実施します。</p> <p>5 インクルーシブ子育て支援モデル事業 3,379</p> <p>子育て支援の延長として、親の心配事や子どもの「困り感」への迅速な対応が可能な相談・支援システムを構築します。</p> <p>3 開設準備業務 298,737</p> <p>(仮称)さいたま市子ども総合センターの開設に向けた備品等の購入、児童相談所等の専門機関の引っ越し、供用開始前の施設維持管理等を実施します。</p> <p>6 研修その他 848</p> <p>IPW(専門職連携実践)研修、整備予定地の維持管理を実施します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子生活支援施設管理運営事業		予算額	77,611
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	15款 分担金及び負担金	2
<事業の目的・内容> 配偶者のない女子とその監護すべき児童を入所させて保護する施設である母子生活支援施設の管理運営を行います。		17款 国庫支出金	15,397
		18款 県支出金	1,121
		23款 諸収入	17,339
		- 一般財源	43,752
<特記事項> 保護が必要な母子を住所地から離れた施設で受け入れる広域入所事業を開始します。		前年度予算額	55,034
		増減	22,577
<主な事業> 1 母子家庭世帯の保護と自立支援 77,611 配偶者のない女子とその監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童養護施設等管理運営事業		予算額	212,493
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	16款 使用料及び手数料	3
<事業の目的・内容> 保護者がいない、養育能力がない等の家庭環境上の問題を抱える18歳未満の児童の保護・養育をし、家庭復帰、社会的自立を支援する児童養護施設の管理運営を行います。		17款 国庫支出金	76,129
		18款 県支出金	51,716
		- 一般財源	84,645
		前年度予算額	252,203
<主な事業> 1 保護者がいない児童等の養護及び自立支援 212,493 保護者がいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて養護し、自立を支援します。		増減	△ 39,710

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童センター管理運営事業		予算額	702,984
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 119	
<事業の目的・内容> 児童が健全な遊びを通して、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童センターの管理運営を行います。		16款 使用料及び手数料	17
		21款 繰入金	26,310
<特記事項> 与野本町児童センターの中規模修繕工事を行います。		24款 市債	104,900
		- 一般財源	571,757
		前年度予算額	564,935
		増減	138,049
<主な事業>			
1 児童センターの運営		554,457	
指定管理者制度により、児童センター18館の運営を行います。			
2 児童センター施設修繕・工事		144,719	
児童センターの施設修繕を行います。また、公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランに基づき、与野本町児童センターの中規模修繕工事を行います。			
3 児童センター管理運営業務その他		3,808	
児童センター13館の建築設備定期点検等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成施設整備事業		予算額	117,108
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 119	
<事業の目的・内容> 民設放課後児童クラブの新設、移転、分離を促進することにより、待機児童の解消及び育成支援の環境改善を図るとともに、学校施設を活用した施設整備を行います。		17款 国庫支出金	13,999
		18款 県支出金	13,999
<特記事項> 馬宮西小学校の余裕教室を活用した施設整備を行います。		24款 市債	58,200
		- 一般財源	30,910
		前年度予算額	138,950
		増減	△ 21,842
<主な事業>			
1 民設放課後児童クラブの整備促進事業		35,475	
民設放課後児童クラブの新規(20か所)、移転(2か所)及び環境整備(4か所)を実施するため、運営事業者が負担する経費の一部を助成します。			
2 学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業		81,633	
唯一の放課後児童クラブ未整備学区となっている馬宮西小学校の余裕教室を活用した施設整備を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時保護所管理運営事業		予算額	77,416
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	16款 使用料及び手数料	12
<事業の目的・内容> 棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童の一時的な保護を行います。		17款 国庫支出金	31,888
		23款 諸収入	2,587
		- 一般財源	42,929
<特記事項> (仮称)さいたま市子ども総合センターに移転し、定員を拡大します。		前年度予算額	51,010
		増減	26,406
<主な事業>			
1 入所児童の処遇に係る運営事業 13,906 入所児童の生活や学習の指導等を行うため、学習指導員の配置やレクリエーションを実施します。また、児童の行動観察を行い処遇を決定します。			
2 一時保護所の管理事業 44,137 一時保護所の維持管理を行うため、修繕や清掃委託、給食委託、各種点検等を実施します。また、光熱水費等の支払を行います。			
3 (仮称)さいたま市子ども総合センター内への移転 19,373 (仮称)さいたま市子ども総合センターへの移転に必要な備品の購入等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業（幼児政策課）		予算額	36,807
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	17款 国庫支出金	9,979
<事業の目的・内容> 保育を希望する方や保育所等を利用できなかった方に、ニーズに合った保育サービスや保育施設の情報を提供し、実際の利用につなげることで、保育所等の待機児童の解消を図ります。また、保育士資格の取得支援を行うことで、保育所等の保育環境向上や保育士不足解消につなげます。		18款 県支出金	5,489
		- 一般財源	21,339
		前年度予算額	38,124
<主な事業>		増減	△ 1,317
		1 保育コンシェルジュの全区配置 26,672 保育所の利用に関する相談受付や入所不承諾者に対するアフターフォロー、保育施設や保育サービスについての情報提供を行うための専任職員「保育コンシェルジュ」を引き続き、全10区に配置します。	
2 認可外保育施設保育士資格取得支援事業 1,500 認可外保育施設等に勤務する無資格者が、保育士資格を取得するために要した、指定保育士養成施設の受講料等を一部補助します。		5 保育士試験受験手数料補助事業 635 保育士試験により資格取得を目指す者で、保育士試験合格後、市内の保育所等に勤務が決定した者に対し、保育士試験受験手数料を補助します。	
3 幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業 500 幼稚園教諭免許状を有する者であって、かつ保育士資格を有していない者で、市内の保育所等に勤務が決定した者に対し、特例制度により保育士資格を取得するために要した、指定保育士養成施設の受講料等を一部補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）		予算額	3,332,578
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	17款 国庫支出金	1,973,655
<事業の目的・内容> 待機児童の解消を図るとともに、保育を希望される方が1人でも多く保育施設を利用できるよう、施設整備を進め、定員及び受入児童数の拡大を図ります。		18款 県支出金	209,106
		19款 財産収入	6,142
		24款 市債	838,800
		- 一般財源	304,875
		前年度予算額	3,414,945
		増減	△ 82,367
<主な事業>			
1 特定教育・保育施設の整備		3,320,376	
民間認可保育所等の新設整備(14施設、定員1,001人)、増改築(2施設、定員61人)、賃貸物件による整備(4施設、定員270人)、認定こども園の幼稚園機能部分の整備(2施設)に要する費用の一部を補助します。			
2 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金		12,058	
保育所整備を促進するため、独立行政法人福祉医療機構から施設整備資金を借り入れた民間法人(58施設)に対して、借り入れた資金に係る利子の2分の1を補助します。			
3 認定こども園設置認可等審査部会		144	
認定こども園の設置認可等に関する事項を調査審議します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼稚園就園奨励事業		予算額	2,737,468
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	17款 国庫支出金	696,182
<事業の目的・内容> 幼稚園への就園を奨励するため、各種助成制度を通じて保護者の経済的負担を軽減するなど、子育て世代を支援します。		18款 県支出金	1,360
		- 一般財源	2,039,926
		前年度予算額	2,874,774
		増減	△ 137,306
<主な事業>			
1 幼稚園就園奨励費補助金の交付		2,088,546	
幼稚園就園を奨励するため、国の制度に基づき、世帯の課税状況及び子どもの人数に応じた補助金を交付します。			
2 私立幼稚園園児教育費助成金の交付		627,732	
私立幼稚園に就園している園児の保護者の経済的負担を軽減するため、さいたま市独自の制度による助成金を交付します。			
3 被災幼児就園支援事業費補助金の交付		1,360	
東日本大震災で被災し、さいたま市へ避難している、私立幼稚園に就園している園児の保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園就園奨励費補助金制度と同様の補助事業を実施します。			
4 幼稚園満3歳児入園促進事業費補助金の交付		4,020	
多子世帯における満3歳児の幼稚園就園を促進するため、さいたま市独自の制度による補助金を交付します。			
5 幼稚園魅力発信支援事業の実施		5,676	
幼児教育の魅力の子育て世代へ効果的に届けられるよう、専門家派遣等を通じて、幼稚園を支援します。			
6 幼稚園就園奨励事業実施に関する事務経費		10,134	
幼稚園就園奨励費補助金等の交付に係る事務を円滑に執行するため、幼稚園助成金システムの運用等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私立幼稚園等預かり保育促進事業		予算額	370,411
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	17款 国庫支出金	69,445
<事業の目的・内容> 私立幼稚園等における預かり保育事業を促進することで、多様な保育ニーズに対応した子育て支援を行います。		18款 県支出金	69,445
		- 一般財源	231,521
<特記事項> 私立幼稚園等助成事業から私立幼稚園等における預かり保育の促進に係る事業を分割しました。		前年度予算額	281,684
		増減	88,727
<主な事業> 1 預かり保育事業に対する補助金の交付 370,411 多様な保育ニーズに対応した子育て支援として、私立幼稚園等における預かり保育事業に対して補助を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼児教育推進事業		予算額	4,229
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	- 一般財源	4,229
<事業の目的・内容> 幼児の健やかな育成を図るため、「さいたま市幼児教育のあり方検討会議」からの提言を踏まえ、より良い幼児教育に資する各種事業を実施します。		前年度予算額	1,411
		増減	2,818
<主な事業> 1 幼児教育有識者会議 1,050 4 保育者小学校等体験研修事業 651 「さいたま市幼児教育のあり方検討会議」から提言された事項について、定期的に状況を報告するとともに、事業に対する評価・助言を受けるため、有識者会議を開催します。 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携を深め、小学校への円滑な接続を図るために、保育者の小学校等体験研修を実施します。			
2 公開保育研究推進事業 1,002 保育者の資質の向上と保育の充実を図るため、幼稚園・保育所等が保育実践を相互に公開し、協議する公開保育研修会を開催します。			
3 園児の豊かな体験の充実を支援する事業 1,526 園児が土や草花等の自然に触れる体験を充実するために、植物の栽培セットを配布します。また、保育者の資質向上を図るため、自然体験研修を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私立幼稚園等特別支援促進事業		予算額	74,544
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	- 一般財源	74,544
<事業の目的・内容> 心身に障害等のある幼児の幼稚園への就園を促進するため、幼稚園における特別支援教育の充実を図ります。			
<特記事項> 私立幼稚園等助成事業から私立幼稚園等における特別支援の促進に係る事業を分割しました。		前年度予算額	44,840
		増減	29,704
<主な事業>			
1 私立幼稚園等特別支援巡回相談員派遣事業 1,440 特別な支援を要する幼児の就園を促進するため、私立幼稚園等へ特別支援巡回相談員を派遣します。			
2 私立幼稚園等特別支援事業費補助金の交付 72,804 特別な支援を要する幼児の就園を促進するため、私立幼稚園等が実施する特別支援事業に要する経費の一部を補助します。			
3 私立幼稚園協会特別支援教育研修補助金の交付 300 私立幼稚園における特別支援教育の充実及び振興を図るため、さいたま市私立幼稚園協会が実施する特別支援教育に係る研修に要する経費の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公立保育所管理運営事業		予算額	4,072,310
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	15款 分担金及び負担金	39,963
<事業の目的・内容> 児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第19条に基づき、保育を必要とする児童の保育を実施するとともに、公立保育所の安心・安全な環境を維持するため、適切な管理運営を行います。		16款 使用料及び手数料	1,873,916
		17款 国庫支出金	10,144
		18款 県支出金	52,352
		21款 繰入金	186,866
		23款 諸収入	146,837
		24款 市債	550,100
		- 一般財源	1,212,132
		前年度予算額	3,661,294
		増減	411,016
<主な事業>			
1 公立保育所の管理運営に関する事業 3,215,495 公立保育所61園に係る人事管理や保育用品の購入、施設や設備の保安全管理、給食の提供等、公立保育所の適切な管理運営を行います。		4 公立保育所老朽化対策事業 846,142 老朽化した公立保育所の効果的・効率的な整備を推進するため、「公立保育園リフレッシュ計画」等に基づき、施設の建替、改修に係る設計・工事等を実施します。	
2 育成支援制度実施事業 5,220 育成支援対象児童が入所している公立保育所に対し、心理相談員等による巡回保育相談を行います。		5 食物アレルギー対策事業 671 食物アレルギーのある児童への適切な対応を行うため、職員に対する研修を充実させるとともに、「児童の健康管理に関する協議会」を設置し、アレルギー等に関する様々な対応を協議するなど、関係機関相互の連携を強化します。	
3 公立保育所職員等の育成に係る研修事業 4,782 入所児童の安心・安全な保育を継続的に実施するため、危機管理や虐待予防等の課題別研修、育成支援や発達支援相談等の担当別研修を通じて、職員等の保育の質の向上とスキルアップを図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業		予算額	20,031,692
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	15款 分担金及び負担金	3,250,655
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設(私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園)及び特定地域型保育事業(小規模保育等)の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。		17款 国庫支出金	6,183,332
		18款 県支出金	3,409,632
		19款 財産収入	2,382
		23款 諸収入	6,164
		- 一般財源	7,179,527
<特記事項> 新設された施設や定員が増加した施設、特定地域型保育施設へ移行した施設等に対しても、児童数に応じて運営費の給付を行います。		前年度予算額	16,230,926
		増減	3,800,766
<主な事業>			
1 特定教育・保育施設等の運営費給付事業 17,975,412		4 病児保育事業 105,001	
国が定める保育単価により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者が受け入れた児童数等に応じ、施設型給付費等を支給します。		認可保育所等に通所中の児童が病気又は病気回復期にあつて、保育施設での集団保育が困難な期間に、医療機関等に併設した専用のスペースで一時的に保育を行います。	
2 特定教育・保育施設等に対する補助事業 1,792,390		5 多子世帯保育料軽減事業 35,193	
多様な保育ニーズに対応するため、私立認可保育所等が行う各種保育事業に対し、助成を行います。		多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、認可保育所等に入所する0歳児から2歳児の第3子以降の保育料について、軽減を行います。	
3 障害児保育事業 58,320		6 保育人材確保対策事業その他 65,376	
障害児保育の推進を図るため、医師の診断書等により、障害を有すると診断された児童の私立認可保育所等への入所に対し、助成を行います。		保育人材確保の取組みを推進するため、潜在保育士の復職支援、保育士養成施設に対するプロモーション活動等の強化に加え、保育体感ツアー事業を実施します。また、保育士用の宿舍の借り上げを行う事業者に対し、経費の助成を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認可外保育施設運営事業		予算額	2,072,967
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	17款 国庫支出金	118
<事業の目的・内容> 待機児童解消を目的に、市が定める基準を満たす認可外保育施設として認定したナーサリールーム、家庭保育室及び地域型事業所内保育施設に対し、安定した施設運営を支援するため、保育の実施に係る経費等の支給を行います。		18款 県支出金	1,500
		- 一般財源	2,071,349
		前年度予算額	2,144,140
<特記事項> 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、平成31年度まで、家庭保育室から特定地域型保育施設への移行を推進します。		増減	△ 71,173
		<主な事業>	
1 認可外保育施設の運営に対する事業 1,932,777		4 多子世帯保育料軽減事業 16,600	
市が認定したナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設に対し、保育を実施した児童数等に応じて算定した運営費等を支給します。		多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、市が認定したナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設に入所する0歳児から2歳児の第3子以降の保育料について、軽減を行います。	
2 認可外保育施設に対する補助事業 122,090			
市が認定したナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設が行う常勤職員の給与改善に対し、助成を行います。			
3 親支援推進事業 1,500			
市が認定したナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設が実施する親支援推進事業に対し、助成を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 のびのびプラザ大宮管理運営事業		予算額	64,854
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	23款 諸収入	6,299
<事業の目的・内容> 保育・子育て支援を主な目的とした複合施設「のびのびプラザ大宮」の管理業務を行います。		- 一般財源	58,555
		前年度予算額	67,388
		増減	△ 2,534
<主な事業>			
1 のびのびプラザ大宮の維持管理業務			64,854
施設を適切に維持管理するため、建物内の清掃、警備、設備の保守点検等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児総合療育施設維持管理事業		予算額	87,658
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	16款 使用料及び手数料	83,102
<事業の目的・内容> ひまわり学園の円滑かつ効果的な管理運営を行い、利用者の安全と快適性を確保します。		23款 諸収入	985
		- 一般財源	3,571
		前年度予算額	100,865
		増減	△ 13,207
<主な事業>			
1 施設維持管理		20,394	4 光熱水費、通信運搬費の管理
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。			14,649
施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の管理を行います。			
2 施設内機器類の賃借、管理		44,273	5 旅費その他
施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。			1,999
職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、診療所及び施設利用者の保険料の支払を行います。			
3 施設修繕		6,343	
施設を適切に維持管理するために、修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 診療検査事業		予算額	73,720
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	16款 使用料及び手数料	73,720
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期診断・早期治療を実施するため、ひまわり学園内に設置している診療所の運営を行います。		前年度予算額 76,369 増減 △ 2,649	
<主な事業>			
1 診療業務	18,765	4 医薬品、医事関連消耗品・備品の購入	18,324
非常勤医師による診察を行います。		医薬品、診療業務に必要な消耗品・備品を購入します。	
2 診療に付随する業務・機器管理委託等	29,184	5 旅費その他	780
医事業務(受付、会計等)、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		職員の旅費・研修費の支払を行います。	
3 医療機器等の賃借	6,667		
診療に必要な医療機器等の賃借を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 外来療育事業		予算額	5,470
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	16款 使用料及び手数料	5,461
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園等への地域支援を行います。		23款 諸収入	9
		前年度予算額 5,602 増減 △ 132	
<主な事業>			
1 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導	2,684		
理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
2 療育講座の開催	67		
市内の保育所、幼稚園のほか、児童に関連する施設の職員を対象に療育講座を開催します。			
3 療育指導員の設置	2,719		
重症心身障害児の訪問指導、生活相談、家庭環境の調査等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童発達支援センター運営事業		予算額	39,810
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	15款 分担金及び負担金	5,617
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。 また、障害児が集団生活に適應できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。		16款 使用料及び手数料	31,664
		23款 諸収入	2,529
		前年度予算額	51,893
		増減	△ 12,083
<主な事業> 1 児童発達支援センターの運営等業務 39,810 児童発達支援センターの運営及び通所児へ給食の提供を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害児支援事業		予算額	19,797
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	16款 使用料及び手数料	19,778
<事業の目的・内容> 発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送ることができるように、発達支援を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園等への地域支援を行います。		23款 諸収入	19
		前年度予算額	19,133
		増減	664
<主な事業> 1 発達障害児に対する支援 19,077 保育所・幼稚園等地域の人材育成のための専門職の派遣、保護者支援の勉強会等を開催します。			
2 音楽療法の実施 720 音楽を媒体としたコミュニケーションを促進する療法を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター維持管理事業		予算額	35,107
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	16款 使用料及び手数料	34,919
<事業の目的・内容> 療育センターさくら草の円滑かつ効果的な管理運営を行い、利用者の安全と快適性を確保します。		23款 諸収入	188
		前年度予算額	34,662
		増減	445
<主な事業>			
1 施設維持管理	19,184	4 光熱水費・通信運搬費の管理	10,809
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。		施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の管理を行います。	
2 施設内機器類の賃借、管理	2,559	5 旅費その他	555
施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。		職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、施設利用者の保険料の支払を行います。	
3 施設修繕	2,000		
施設を適切に維持管理するために、修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター診療所運営事業		予算額	35,775
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	16款 使用料及び手数料	32,275
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期診断・早期治療を実施するため、療育センターさくら草内に設置している診療所の運営を行います。		- 一般財源	3,500
		前年度予算額	35,392
		増減	383
<主な事業>			
1 診療業務	23,570	4 医薬品、医事関連消耗品・備品の購入	2,476
非常勤医師による診察を行います。		医薬品、診療業務に必要な消耗品・備品を購入します。	
2 診療に付随する業務・機器管理委託等	5,004	5 旅費その他	435
医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		職員の旅費・研修費、診療所の保険料を支払います。	
3 医療機器等の賃借	4,290		
診療に必要な医療機器等の賃借を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター外来・地域療育事業		予算額	7,509
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	16款 使用料及び手数料	2,668
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園等への地域支援を行います。		23款 諸収入	18
		- 一般財源	4,823
		前年度予算額	7,737
		増減	△ 228
<主な事業> 1 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導 2,668 理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
2 発達障害児支援事業 4,841 保育所・幼稚園等地域の人材育成のための専門職の派遣、保護者支援の勉強会等を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター児童発達支援センター運営事業		予算額	185,719
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	15款 分担金及び負担金	5,106
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。 また、障害児が集団生活に適応できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。		16款 使用料及び手数料	99,979
		23款 諸収入	1,820
		- 一般財源	78,814
		前年度予算額	183,714
		増減	2,005
<主な事業> 1 児童発達支援センターの運営等業務 185,719 児童発達支援センターの運営及び通所児への送迎バスの運行や給食の提供を行います。			

(特別会計)

(単位：千円)

会計名		母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計		予算額	59,000
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	予算書P.	361	〔財源内訳〕	
<事業の目的・内容> 経済的に厳しい状況にある母子家庭及び父子家庭並びに寡婦家庭の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付を行います。				1款	繰入金 3,693
				2款	繰越金 4,306
				3款	諸収入 51,001
				前年度予算額	
		増減	△ 8,000		
<主な事業> [1款：母子父子寡婦福祉資金貸付事業費] 59,000 (1) 母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還 子どもの修学資金などの貸付及び返済対象者についての償還指導を行います。					